

令和6年度

政務活動費支出伝票(一般)

会派名 新市政クラブ

伝票番号

12

支出年月日	区 分		
令和6年7月8日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 三菱HCビジネスリース株式会社	支払金額		
	¥17,380		
摘要(品名)	数量	単価	金額
2024年6月分 コピー機リース料	1	¥17,380	¥17,380

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

領収証

領収証No.20240718-00650
2024年07月18日 発行

お客様名 新市政クラブ 御中

お問合せ番号

三菱HCビジネスリース株式会社
作成場所: 東京都港区西船場1-3-1

ご契約者名 新市政クラブ

登録番号 T4-0100-0106-2159

領収金額	領収日
17380 円	2024年07月08日

振替(又はお振込)金融機関	
金融機関名	
支店番号	
口座番号	
口座名義	三菱HCビジネスリース株式会社

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

No	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	税率	領収金額(税込)円	領収金額(税抜)円	消費税等額	
1	2023年11月		A3カラー複合機	8	40	10%	17380	15800	1580	
2										
3										
4										
5										
6										
合計							円 17380	円 15800	円 1580	
							5%対象計	0	0	0
							8%対象計	0	0	0
							10%対象計	17380	15800	1580

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

当該回のリース料として

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 新市政クラブ

伝票番号

13

支出年月日	区 分		
令和6年7月12日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費 事務費		
支払先 株式会社サンテックス	支 払 金 額		
	¥6,133		
摘要（品名）	数量	単価	金 額
2024年4月5月6月分コピー料金	1	¥6,133	¥6,133

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 証

№ 03734

新市政クラブ 様

2024年7月12日

金額	百	十	万	千	百	十	円
			6	1	3	3	

収入印紙

但し 2024年7月12日 2024年5月6月分

上記金額正に領収致しました

税率 税抜金額¥ 10% 消費税額¥

税率 税抜金額¥ 8% 消費税額¥

SUNTEX 株式会社 サンテックス

〒041-0844 函館市川原町7番5号
TEL (0138) 84-8200
登録番号 T5440001005263

取扱者印

現金	¥
小切手	¥
銀行振込	¥
相殺	¥
約手	¥
為手	¥

※領収責任者及び取扱者印ないものは無効です

コニカミノルタ複合機

チャージシステム料金に関する覚書

新市政クラブ殿（以下甲という）と株式会社サンテックス（以下乙という）とは甲が使用するコニカミノルタ複合機のチャージシステム料金に関して以下のとおり取り決めるものとする。

記

：対象複合機 機種 bizhubC250is 機番 AA2M007023323
：契約開始年月日 2023年9月25日

：料金計算開始時の積算カウンタ数値

（複合機）

カラーコピーカウンター 0値より
モノカラーカウンター 0値より
ブラックカウンター 0値より
フルカラープリントカウンター 0値より

：設置先名称 新市政クラブ
：設置先住所 函館市 東雲町 4番13号 【函館市役所内7階】

《チャージカウンター料金》

：最低料金 500円/月
：料金 カラーコピー月間枚数区間 1枚以上 単価 15円/枚
モノカラー月間枚数区間 1枚以上 単価 10円/枚
ブラック月間枚数区間 1枚以上 単価 1.8円/枚
カラープリント月間枚数区間 1枚以上 単価 15円/枚

：付帯事項

当該複合機の保守サービス契約内容の関しては、全て乙とコニカミノルタジャパン株式会社間で締結されているチャージシステム契約の条項の準ずるものとする。尚、本覚書は二通作成し、甲乙各々一通ずつ保管するものとする。

2023年9月25日

(甲) 住所 函館市東雲町4番13号
社名 新市政クラブ
代表者 会長 沼野存子 印

(甲) 住所 函館市川原町7番5号
社名 株式会社サンテックス
代表者 代表取締役 荒川孝憲 印

参考様式第1号

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

会派名 新市政クラブ

伝票番号

14

支出年月日	区 分		
令和6年7月12日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費 事務費		
支払先 株式会社サンテックス	支払金額 ¥72,628		
摘要（品名）	数量	単価	金額
2024年4月5月6月分コピー機リース料 およびコピー料金	1	¥72,628	¥72,628

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 証

№ 04611

新市政クラブ

様

2024年7月12日

金額	百	十	万	千	百	十	円
	¥	7	2	6	2	8	

但し領収書等貼付欄に貼付すること

上記金額正に領収致しました

SUNTEX
株式会社 サンテックス

〒041-0844
函館市川原町7番5号
TEL (0138) 84-8200

登録番号 T5440001005263

現金	¥
小切手	¥
銀行振込	¥
相殺	¥
約手	¥
為手	¥

※領収責任者及び
取扱者印ないものは無効です

取扱者印

請求書

040-0036

函館市東雲町4番13号

函館市役所7F

新市政クラブ

様

発行日 2024年06月01日

株式会社サンテックス

代表取締役 荒川 孝志

お客様コード

041-0844 函館市川原町7番5号
TEL 0138-84-8200 FAX 0138-84-8201
登録番号 T5440001005263

下記の通り御請求申し上げます

2024年05月31日 締切分 No. 00024316

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
62,370		62,370	18,800	1,880	83,050

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/05/31 10004896	C250ISチャージシステム料金				課10.0%
	月間最低料金	1	月	2,000	2,000
	5月分				課10.0%
	消費税				200
10005121	bizhub C250iS コニカミノルタ カラー複合機	1	月	16,800	16,800
	賃貸借料金(月額)				課10.0%
	5月分				課10.0%
	消費税				1,680
	【合計 課税10.0% 税抜額】				18,800
	【合計 課税10.0% 消費税額】				1,880

【取引銀行】			

請求書

040-0036

PAGE 1

函館市東雲町4番13号

発行日 2024年07月01日

函館市役所7F

新市政クラブ

様

株式会社サンテックス

代表取締役 荒川

お客様コード

041-0844 函館市川原町7番5号
TEL 0138-84-8200 FAX 0138-84-8201
登録番号 T5440001005263




下記の通り御請求申し上げます

2024年06月30日 締切分 No. 00027870

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
83,050		83,050	18,800	1,880	103,730

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/06/30	bizhub C250iS				課10.0%
00003382	コニカミノルタ カラー複合機	1	月	16,800	16,800
	賃貸借料金(月額)				課10.0%
	6月分				課10.0%
	消費税				1,680
10005201	C250ISチャージシステム料金				課10.0%
	月間最低料金	1	月	2,000	2,000
	6月分				課10.0%
	消費税				200
	【合計 課税10.0% 税抜額】				18,800
	【合計 課税10.0% 消費税額】				1,880

【取引銀行】

賃貸借契約書

新市政クラブ（以下「甲」という。）と株式会社サンテックス（以下「乙」という。）は、コニカミノルタ カラー複合機 bizhub C250iSの賃貸借に関し、次のとおり契約を締結する。

（契約の目的）

第1条 甲は、乙からコニカミノルタ カラー複合機bizhub C250iS（以下「物件」という。）を借入れ、第4条に従い乙にその賃貸借料を支払うものとする。

（契約対象物件及び設置場所）

第2条 契約対象物件は第1条に記載したとおりとする。

設置場所： 〒040-0036 函館市東雲町4-13 函館市役所 7F
新市政クラブ 事務所

（賃貸借期間）

第3条 物件の賃貸借期間（以下「契約期間」という）は、令和5年7月1日から令和9年6月30日までとする。

（賃貸借料）

第4条 物件の賃貸借料は、月額 金 18,480円とする。（内、消費税1,680円）

なお、消費税については法律で定められている率を付加して支払うものとする。

賃貸借料金については、1月単位（当月の1日から月末まで）とする。

（賃貸借料の請求及び支払い）

第5条 乙は、毎月末日に賃貸借料を請求書により甲に請求するものとし、甲は、請求書を受領した日から30日（請求書の内容の全部又は一部が不当であることにより返付した場合は、返付した日から是正された請求書を受領した日までの日数を除く。）以内にこれを支払うものとする。

（物件の引渡し）

第6条 乙は、令和5年6月30日までに物件を、第2条記載の場所に設置し、甲が使用できる状態に調整して、甲に引渡すものとする。

（所有権の表示）

第7条 乙は、物件に乙の所有に属する旨の表示をすることができる。

（秘密の保持）

第8条 乙は、業務の処理に関して知り得た甲の業務上の資料又は知識を第三者に漏らしてはならない。

（価格の改定）

第9条 甲又は乙は、物価の変動その他の事情により単価を改定する必要があるときは、相手方に対し、1か月前に文書で通知し、甲乙協議の上これを改定することができる。

(契約の解除)

第10条 甲及び乙は、天才その他相当な理由によりこの契約の存続が不可能と認められる場合には、
甲乙協議のうえ契約を解除するものとする。

2 甲または乙は、相手方が正当な理由なくこの契約の全部又は一部の履行を怠ったときには、
契約を解除することができるものとする。この場合に損害が生じたときは、履行を怠った者が
その責を負うものとし、損害の額については、甲乙協議して定めるものとする。

(権利の移転)

第11条 乙は、甲の承諾を得ずに、この契約上の権利の全部又は一部を譲渡し、または担保に
供してはならない。

(契約期間終了の処置)

第12条 甲は、契約期間が終了したときには、第2条記載の場所において物件を乙に返還するものとし、
乙は直ちに乙の負担により物件の撤去を行うものとする。

(物件の保守)

第13条 物件の保守サービスは、チャージシステム契約により遂行する。

【チャージシステム料金】

最低料金	2,000円/月	
モノクロ	4.0円/枚	一律
フルカラーコピー	23.0円/枚	一律
フルカラープリント	23.0円/枚	一律
モノカラー (2色)	15.0円/枚	一律

令和5年7月1日

函館市東雲町4番13号

甲 函館市議会

新市政クラブ 会長 浜野 幸子

函館市川原町7番5号

乙 株式会社サンテックス

代表取締役 荒川 孝憲

A70 6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

15

会派名 新市政クラブ

伝票番号

支出年月日	区 分		
6年7月18日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費 (事務費)		
支払先	支払金額		
吉田紙店	¥2,366		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
カラーコピー代			2366

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 書

新市政クラブ
工藤恵美 様 6年7月18日

¥2,366

但 カラーコピー代
上記正に領収いたしました

(有)パピエ吉田

吉 田 紙 店

〒040-0073 函館市宮前町23番13号

TEL0138-41-2310 FAX0138-41-8555

e-mail

税率10%

消費税 ¥

T6440002003629

参考様式第1号

令和6年度

政務活動費支出伝票 (一般)

1516

会派名 新市政クラブ

伝票番号

支出年月日	区 分		
令和6年7月24日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社 中央文化社	支払金額		
	¥9,972		
摘要 (品名)	数量	単価	金額
月刊「地方議会人」 2024年4月号～2025年3月号	12	¥831	¥9,972

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと (重ならないよう留意)

【領収書等貼付欄】

領 収 証

新市政クラブ 様

C-1165

令和6年7月24日

¥ 9,972

但し 月刊「地方議会人」年間購読料 令和6年4月号～令和7年3月号
上記の金額正に領収いたしました

(内)
税率10%対象(税込) 9972
税率10% 消費税額 907

登録番号: T7010001022762

株式会社 中央文化社

東京都千代田区一番町25全国町村議員会館
〒102-0082 電話 03(3264)2457(代)

参考様式第1号

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

16 17

会派名 新市政クラブ

伝票番号

支出年月日	区分		
令和6年8月7日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 三菱HCビジネスリース株式会社	支払金額 ¥17,380		
摘要（品名）	数量	単価	金額
2024年7月分 コピー機リース料	1	¥17,380	¥17,380

領収証

領収証No.20240819-00630
2024年08月19日 発行

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記金額を正に領収いたしました。

お客様名 新市政クラブ 御中

お問合せ番号

三菱HCビジネスリース株式会社
作成場所：東京都港区西船場1-3-1

ご契約者名 新市政クラブ

登録番号 T4-0100-0106-2159

領収金額	領収日
17,380 円	2024年08月07日

振替（又はお振込）金融機関	
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	ハコタツキガイソウセイクラブ かいぞう マノ ユウ

※お客様の情報を保護するため、口座番号の一部を表示していません。

No	ご契約年月	ご契約番号	代表物件	当回数	残回数	税率	領収金額(税込)円	領収金額(税抜)円	消費税等額	
1	2023年11月		A3カラー複合機	9	39	10%	17380	15800	1580	
2										
3										
4										
5										
6										
合計							円 17380	円 15800	円 1580	
							5%対象計	0	0	0
							8%対象計	0	0	0
							10%対象計	17380	15800	1580

【お知らせ】ご不明な点がございましたら、誠に恐れ入りますが表面のお問合せ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

当該回のリース料として

※金額を訂正したものは無効とします。
※再発行は致しません。

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

令和6年度

政務活動費支出伝票（一般）

18

会派名 新市政クラブ

伝票番号

支出年月日	区 分		
令和6年8月23日	調査研究費・研修費・広報広聴費・会議費 資料作成費・資料購入費・事務費		
支払先 株式会社ゼンリン東海	支払金額		
	¥66,000		
摘要（品名）	数量	単価	金額
デジタウン函館市	1	¥66,000	¥66,000

領収書等は、領収書等貼付欄もしくは別紙に貼付のこと（重ならないよう留意）

【領収書等貼付欄】

領 収 証

No. 112237

2024年 8月 23日

新市政クラブ様

金額	百万	千	円
	¥	66	670

但し、ゼンリンの住宅地図・広告掲載代金
デジタウン函館市1点
(代)手数料¥670(含む) として
領収いたしました。

登録番号 T4080101005812

2000

内 訳

現金

小切手

振 込

(112237)

税抜金額 60,610

消費税 (10%) 6,060



株式会社 **ゼンリン東海**

〒411-0907 静岡県駿東郡清水町萩原614-101

TEL <055>975-6699(代)

取扱者

